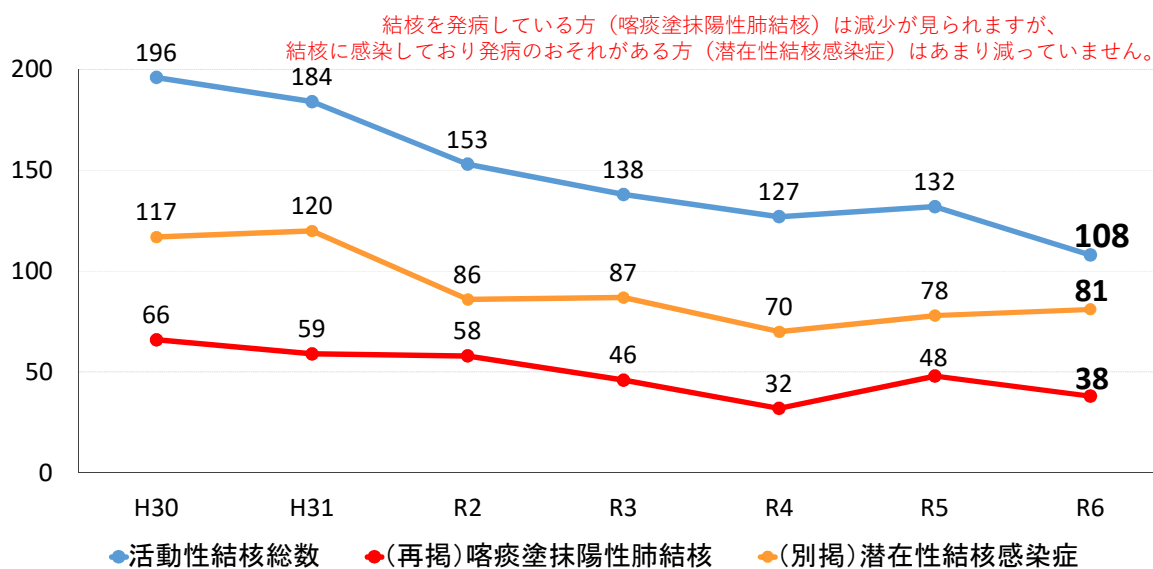


川崎市の結核の状況

※令和6年の数値は速報値です。

1

川崎市 新登録結核患者 推移

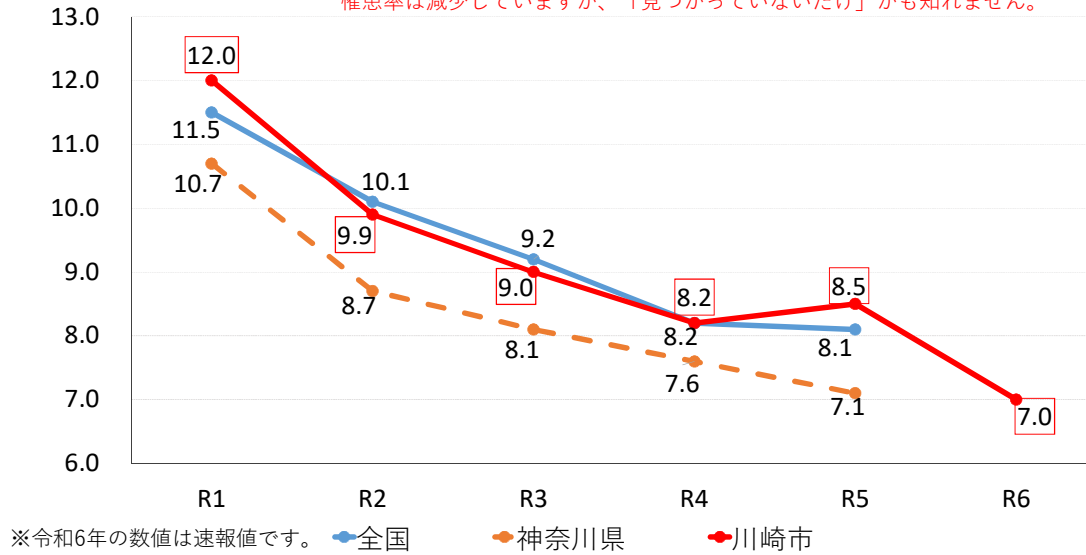


※令和6年の数値は速報値です。

データ出典元：結核登録者情報システム₂

結核罹患率 推移（人口10万人あたり）

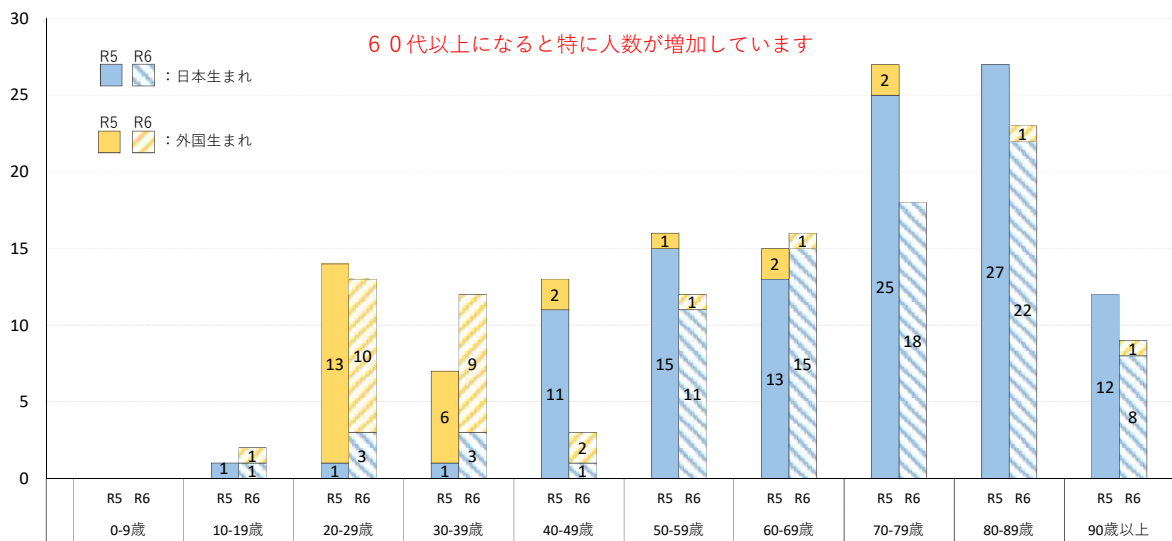
罹患率は減少していますが、「見つかっていないだけ」かも知れません。



データ出典元：結核登録者情報システム、公益財団法人結核予防会「結核の統計」₃

新登録結核患者数（令和5年と令和6年の比較）

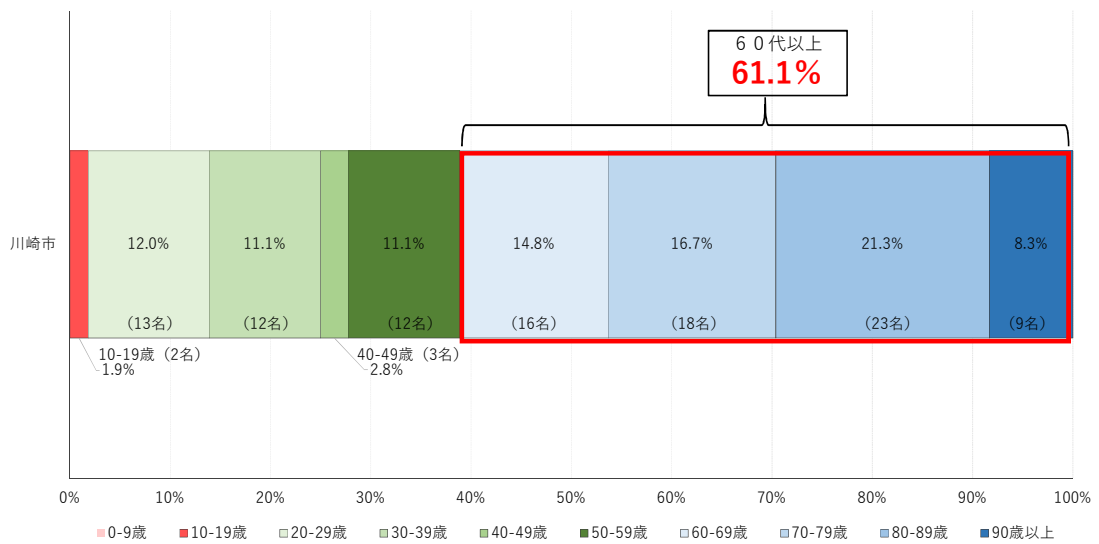
60代以上になると特に人数が増加しています



※令和6年の数値は速報値です。

データ出典元：結核登録者情報システム

令和6年 新登録結核患者 年齢別割合



データ出典元：結核登録者情報システム ⁵

～川崎市からのお願い～

令和7年度結核定期健康診断の実施及び報告について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の結核対策に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「法」という。）の規定により、事業者（医療機関開設者、学校の長、施設の長）は従事者に対して毎年度、学校の長は学生又は生徒に対し入学した年度、施設の長は入所している者に対し65歳に達する日の属する年度以降毎年度、結核に係る健康診断（胸部X線検査）を実施し（法第53条の2）、保健所長を経由して市長に報告しなければならない（法第53条の7）とされております。

川崎市はこれまで結核罹患率が全国平均よりも高く推移しており、結核の早期発見・早期治療のためには結核定期健康診断の実施が非常に重要です。

つきましては、次により結核に係る定期の健康診断の実施について、御報告いただきますようお願いいたします。重複のお願いになっている場合はご容赦ください。

川崎市 インフォメーション

1. 適度な運動

2. バランス良い食事

9月24日（水）～30日（火）は
結核・呼吸器感染症予防週間です

3. 十分な睡眠

4. 定期的な健診で早期発見

5. 咳エチケット

【問い合わせ】川崎市健康福祉局感染症対策課
TEL:044-200-2439 FAX:044-200-3928

※結核定期健康診断補助金を申請されない場合でも「結核健康診断報告書」の提出をお願いいたします。

提出先及び提出方法

所在地の区役所地域みまもり支援センター衛生課あてに結核健康診断報告書をオンライン、FAX、郵送又はご持参ください。

川崎区役所：〒210-8570 川崎区東田町8 FAX 044-201-3291

Logo フォームアドレス：https://logoform.jp/form/FUQz/1091708

幸 区役所：〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1 FAX 044-556-6659

Logo フォームアドレス：https://logoform.jp/form/FUQz/1091561

中原区役所：〒211-8570 中原区小杉町3-245 FAX 044-744-3342

Logo フォームアドレス：https://logoform.jp/form/FUQz/287090

高津区役所：〒213-8570 高津区下作延2-8-1 FAX 044-861-3308

Logo フォームアドレス：https://logoform.jp/form/FUQz/202367

宮前区役所：〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5 FAX 044-856-3274

Logo フォームアドレス：https://logoform.jp/form/FUQz/321368

多摩区役所：〒214-8570 多摩区登戸1775-1 FAX 044-935-3394

Logo フォームアドレス：https://logoform.jp/form/FUQz/1111874

麻生区役所：〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1 FAX 044-965-5204

Logo フォームアドレス：https://logoform.jp/form/FUQz/341064

提出期限

対象者への健診を実施し、結果を確認した月の翌月まで

（健診を複数回実施する場合は、すべての健診が終了してからまとめてご報告いただいても大丈夫です。）

※健診を実施していない月の報告は不要です。ただし、年度内に事情により一度も実施できなかった場合は、受診者数0として報告書をご提出ください。

川崎市健康福祉局感染症対策課

電話 044-200-2439

7 川健感対第 4 2 3 号

令和 7 年 6 月 1 3 日

施設長 様

川崎市健康福祉局長 石渡 一城

令和 7 年度結核健康診断補助金の交付申請について（通知）

日ごろから、本市の結核対策に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、感染症法第 5 8 条の 3 及び第 6 0 条の規定に基づき、6 5 歳以上の入居者に対して実施する定期健康診断について、補助金を交付します。

つきましては、補助金の交付を希望する場合、別添「令和 7 年度結核健康診断補助金申請書類記入要領」を御確認の上、管轄の保健所支所（区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）衛生課又は下記担当に、期限内に必要な書類を御提出くださいますようお願いいたします。

〒 2 1 0 - 8 5 7 7

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市健康福祉局保健医療政策部

感染症対策課 エイズ・結核担当

電話（0 4 4）2 0 0 - 2 4 3 9

F A X（0 4 4）2 0 0 - 3 9 2 8

E メール 40kansen@city.kawasaki.jp

高齢者の肺炎球菌ワクチンが 一部公費負担で受けられます。

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

高齢者の肺炎球菌（23価肺炎球菌）ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

■ 対象期間

65歳の誕生日前日～66歳の誕生日前日まで

（期間を過ぎると任意接種となり、全額自己負担となりますので御注意ください）

※接種日時時点で川崎市に住民登録のある方が対象です。

○平成 26 年 10 月に定期予防接種として高齢者の肺炎球菌感染症が追加され、65 歳以上の方に接種機会を提供するため、令和 6 年 3 月 31 日まで経過措置期間が設けられました。令和 6 年 4 月 1 日からは経過措置期間の終了に伴い、予防接種法に基づく本来の対象者の **65 歳の方等***が対象となります。

※接種日に 65 歳の方及び満 60 歳～65 歳未満の方で、障害 1 級程度の心臓、腎臓、呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方は対象となります。

例：昭和 33 年（1958 年）10 月 1 日生まれの方の場合
令和 6 年（2024 年）9 月 30 日まで定期予防接種として接種可能です

■ 接種回数

定期予防接種の対象期間中に 1 回

■ 接種場所

川崎市予防接種個別協力医療機関

※ 川崎市ホームページをご覧くださいか、
川崎市予防接種コールセンター
（044-200-0144）までお問合せください。



予防接種
協力医療機関名簿

肺炎球菌ワクチンの接種後には副反応が生じることがあります。

肺炎球菌ワクチンの接種後に主に見られる副反応には、接種部位の症状（痛み、赤み、腫れなど）筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。詳しくは厚生労働省ホームページをご参照ください。



厚生労働省HP
肺炎球菌感染症（高齢者）

⚠️ ご注意ください

高齢者の肺炎球菌（23 価肺炎球菌）ワクチンの接種を過去に 1 度でも受けたことがある方は公費負担で受けられません。

接種費用は裏面をご覧ください

■ 自己負担金

4,500 円（接種を受けた医療機関にお支払いください）

接種の際は、住所及び年齢を確認できるもの（健康保険証等）をお持ちください。

次の方は無料になります

- ①生活保護世帯に属する方
- ②市・県民税非課税世帯（世帯全員が市・県民税非課税）に属する方
- ③中国残留邦人等の方で支援給付を受けている方

無料となる場合は証明する書類が必要になりますので、次のもの（どれかひとつ）を医療機関に提示してください。
（非課税証明書は世帯全員の非課税を証明する書類ではないため使用できませんので、御注意ください。）

なお、提示をしなかった場合の払い戻しはいたしませんので、接種時に必ずお持ちください。

● 最新の生活保護決定通知書 又は 被保護証明書

● 最新の介護保険料納入通知書

（保険料段階が 1～4 段階のもの）

※納入通知書の再発行はできませんので御注意ください。

● 中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証 又は 支援給付受給証明書

（受給期間に接種日が含まれるもの）

※証明書類をお持ちでない場合は、自己負担金免除申請をしていただくことで、免除対象と確認できた場合は、免除対象者用予診票を発行いたします。

手続きは、オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）を利用し、オンラインで申請または郵送申請が可能です。

詳細は市ホームページでご確認ください。



高齢者肺炎球菌
（市ホームページ）

■ 問合せ先

川崎市予防接種コールセンター

受付時間：8時30分から17時15分 月～金（祝日・年末年始除く）

電 話：044-200-0144

F A X：044-200-1065

川崎市健康福祉局保健医療政策部 予防接種担当
川崎市ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/>
「川崎市 予防接種」で検索